

2014年1月21日

各位

一般財団法人 日本ガス機器検査協会(JIA)

JIA-QAセンターは、「東京都食品衛生自主管理認証制度」の「指定審査事業者」の指定を受けました。

JIA-QAセンター(JIA内に設けられたマネジメントシステム認証機関 理事長:木村 文彦、所在地:東京都港区赤坂1-4-10)は、2014年1月20日付で、「東京都食品衛生自主管理認証制度」の「指定審査事業者」として指定を受けました。

■「東京都食品衛生自主管理認証制度」の概要

2003年から都内の食品営業等が自ら行う衛生管理について、一定の水準にあると認められた施設を認証する「東京都食品衛生自主管理認証制度」が運用されています。2013年には、食品施設が衛生管理水準の向上により取り組みやすく、また国際規格等への認証取得へステップアップしやすくなるように制度が改正されました。

この制度改正に伴いチェーン店全体の衛生管理システムを認証(本部認証)したり、国際規格等の認証書を提出するだけで認証を取得(特別認証)できたりするようになりました。

特に、特別認証では、JIA-QAセンターを始めとした認証機関からISO 22000やGFSI承認規格であるFSSC 22000等の認証を取得していれば、無料で申請することができるなど国際規格の有効活用が図られています(特別認証の判断は東京都によります)。

■「東京都食品衛生自主管理認証制度」の認証取得のメリット

東京都の認証基準は、GFSIが提唱しているグローバルマーケット能力開発プログラムとの整合を図っているため、東京都の認証取得をステップにして、国際規格等を目指す場合、スムーズに移行できます。

認証施設は、都のホームページ上で公表されるほか、「認証マーク」を施設に掲示したり、製品パッケージ、パンフレット、ホームページ、名刺などに表示したりすることで認証取得をアピールできます。

なお、制度改正に伴い「認証マーク」が新デザインとなっており、「東京都衛生管理マイスター(食品衛生管理認証)」の文字が記されています。



指定審査事業者

■「東京都食品衛生自主管理認証制度」での認証の対象

- ・ 都内で営業許可を取得している施設
- ・ 都内の給食施設
- ・ 都外で都内流通食品を製造する営業許可施設
- ・ チェーン店の場合は、施設ごとでなく、本部による統括管理と各店舗での衛生管理を一体として、認証を取得することができます。

■「東京都食品衛生自主管理認証制度」での認証施設数

給食、調理、製造、加工、販売などの302施設が認証を取得(2013年12月末現在)

■お問い合わせ先

JIA-QA センター 企画情報部 企画広報グループ TEL : 03-5570-9562
〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目4番10号 FAX : 03-5570-9566